

速報

防衛省、沖縄県内から埋立て用土砂全量調達を検討？ どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会(辺野古土砂全協)

共同代表 阿部悦子 生駒研二 大谷正穂

■会報印刷直後に判明

昨年末、「つながる力」16号の印刷完成直後に、沖縄防衛局が12月25日に開催した第3回技術検討会で、辺野古新基地建設のための埋立て用土砂や海砂について、「必要量を県内から調達することが可能」と説明したことが明らかになりました。

■確定ではないが…

琉球新報や沖縄タイムスは「土砂は全て県内調達」と大きく報道しましたが、これはまだ確定したわけではありません。全てを県内から調達すると搬送ルートが錯綜することもあり、やはり県外からの土砂調達の可能性も残っています。今後の動きを注意する必要があるでしょう。いずれにせよ、これが事実とすれば、大きな方針の変更になります。この政府方針をどう受け止め、これが何を意味するのかを見定め、辺野古土砂全協としての方針を打ち出すためには、慎重に総合的な検討をせねばならないと考えます。ここでは、緊急速報として「つながる力」16号を補足して、とりあえずお知らせするものです。

■沖縄や本土の声が、政府追い詰める力に

私たち辺野古土砂全協は2015年設立以降、「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」を合言葉に、西日本各地からの埋立て用土砂採取・搬出に反対する活動を続けてきました。沖縄県外から土砂を持ち込めば、外来生物混入の可能性が極めて高く、沖縄独自の生態系と生物多様性を損なうとの訴えに対し、防衛省は過去4回の交渉時にも有用な外来生物対策を示すことは出来ませんでした。

沖縄県も2015年、通称「土砂条例」を制定し、行政・議会ともに沖縄特有の生態系・生物多様性の保全に心を砕いてきました。辺野古土砂全協では、新基地建設のために県外から大量の土砂持込みの強行を許さない署名活動を行い、昨年6月10日に61万余筆の請願署名を国会に提出しました。半年間で大量の署名が集まった背景には、一昨年暮れに政府が辺野古に土砂投入を強行したことに對して全国からの反対の世論が高まったことがあります。沖縄の民意はもちろん、本土でも辺野古埋立てに異議を唱える市民の声が広がっているのです。みなさんのご協力に感謝いたします。

■分断？ 利益誘導？

そんな中、沖縄島内で埋立て土砂を全量調達する可能性を示した防衛省は、辺野古新基地建設の工事を引き続き強行するために、沖縄と全国の「一体的な」反対の声を分断しようとしているように見えます。また、政府自民党が、今年6月に予定されている沖縄県議選を有利に闘うため県内に打った利益誘導の布石だという見方もあります。



■揺るぎない活動を継続

しかし、もし沖縄県内からの「全量調達」を許せば、沖縄の海も山もさらに甚大な環境破壊が進むことは必至です。大浦湾・辺野古の生物多様性の宝庫はつぶされます。沖縄近海にのみ生息し絶滅に瀕したジュゴンも、さらなる苦境に追い込まれるでしょう。本部町、名護市の採石場の山々は、既に元の姿を想像できないほど破壊が進行しています。これ以上の環境への負荷を沖縄県に押し付ける結果となる「沖縄県内全量調達」は、西日本各地からの埋立て用土砂採取・搬出と同様に決して許すことができません。

私たちは、政府が強行する辺野古埋立てを、戦争につながる行為として拒否し、生物多様性の危機をさらに深刻化させる国家による未来に対する犯罪として、絶対に許すことはできません。辺野古土砂全協として今後も、沖縄と全国の連帯で辺野古埋立てを止めるために、揺るぎなく活動を継続していきたいと思えます。

2020年1月3日

琉球新報

2019年(令和元年)
12月27日 金曜日
[旧12月2日・先勝]

THE RYUKYU SHIMPO

第39841号

発行所 琉球新報社 琉球新報社2019年
〒900-8525 那覇市泉崎1-10-3 電話:098-865-5111

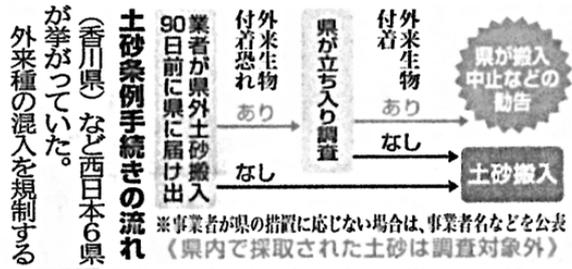
新基地土砂全て県内調達

防衛省検討、県条例を回避

【東京】名護市辺野古の新基地建設を巡り、防衛省が埋め立てに使う土砂を全て県内で調達する方向で検討していることが分かった。当初計画では埋め立て土砂を県外からも搬入する予定だったが、資材調査などで必要量を県内でまかなえるとの見通しが得られたという。埋め立てとは別に軟弱地盤の改良工事で必要になる約350万立方メートルの砂についても、県内での調達を見込む。外来種侵入を規制する県の「土砂条例」適用を回避する狙いがあるとみられる。(2、24面に関連)

軟弱地盤改良の砂も

2013年に防衛省が示した当初予定では、埋め立てには土砂約2062万立方メートルを使用し、うち8割を大島(鹿児島県)や小豆島



土砂条例手続きの流れ (香川県) など西日本6県が拳がっていた。外来種の混入を規制する

る場合は当初計画で示した方法と異なるため、防衛省は軟弱地盤の改良工事に伴う計画変更を県に申請する際に、土砂調達の変更についても盛り込む方針。同省は「県内外どこからでも調達できたほうが自由度もあ

「辺野古埋立て用土砂の沖縄県内からの全量調達」については、2019年12月28日付、沖縄タイムスでも1面トップで取り上げられました。琉球新報、沖縄タイムス両紙は2面など別面で、さらに詳細に言及していますが、紙面の都合上、琉球新報1面だけにさせていただきました。

つながる力

《No. 1 6》



12月2～4日 沖縄で3連続学習会開催 沖縄 — 全国の連帯で 辺野古埋立ては止められる！



12月2～4日、沖縄県中城・南風原・名護で、3ブロックの島ぐるみ会議の共催を得て、土砂条例改正問題や海砂採取問題について連続学習会を開催しました。約300名の市民が参加しました。

《 目 次 》

辺野古埋め立ては・・・国家による未来世代に対する犯罪だ！	湯浅一郎・・・2
辺野古への土砂搬出地が大幅に拡大される！	北上田毅・・・3
沖縄県土砂条例改正の必要性を県当局も認めた！	末田一秀・・・4～5
塩川港・安和棧橋の闘い	原田みき子・・・6
米軍に本部の港を使わせない	仲宗根須磨子・・・7
寄稿 首里城炎上 と 再建問題	安里大道松川島ぐるみの会世話人 真栄里泰山・・・8～9
12月、沖縄で3連続の学習会開催——名護で役員会も！	阿部悦子・・・10
《沖縄からの便り・その10》 沖縄—全国の連帯で連続学習会	浦島悦子・・・11
インフォメーション 辺野古土砂全協第7回総会 etc	・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

写真提供 阿部悦子 末田一秀 溝渕裕子

辺野古埋め立ては、生物多様性国家戦略に反し、 国家による未来世代に対する犯罪だ！



ピースデポ共同代表、辺野古土砂全協顧問 湯浅 一郎



2019年5月6日、「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム」(以下、IPBES)は第7回総会(パリ)で生物多様性に関する「地球規模アセスメント報告書」を発表した。地球規模での生物多様性を評価した初の報告書で衝撃的内容を含んでいる。例えば、「世界中に約800万種と推定される動植物について、約100万種が絶滅の危機にある」、「海生哺乳類の33%超が、絶滅の危機に直面している」等としている。ジュゴンはその典型である。

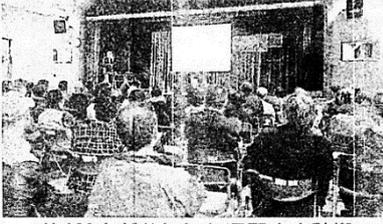
を閣議決定した。

しかし IPBES 報告書は、四半世紀にわたる世界的努力にもかかわらず、事態はより悪化していることを示している。政府は、この警告を真摯に受け止め、あらゆる政策を、生物多様性国家戦略を守る観点から見直すべきである。

辺野古新基地埋め立ては、三重の意味で生物多様性国家戦略に反する。①ジュゴン、ウミガメ、サンゴ類の生息地で、国際的にも生物多様性の豊庫である辺野古・大浦湾を埋立てる、②埋立てに必要な土砂、海砂の採取は、生物多様性の豊かな山や海を破壊する、③辺野古へのハイイロケグモ、

(27) 2019年(令和元年)12月6日 金曜日 琉球新報

辺野古埋め立て 「未来への犯罪」 名護 土砂反対協が学習会



約100人が参加した辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会の学習会＝4日夜、名護市役所羽地支所

【名護】辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会は4日、名護市役所羽地支所で学習会「沖繩―全国の連帯で辺野古埋め立ては止められる」を開いた。同協議会の湯浅一郎顧問と末田一秀さん、平和市民連絡会の北上田毅さんがそれぞれ講演し、参加した約100人が現状を学んだ。

湯浅氏は「生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)」

「約100万種の生物が絶滅の危機にある」と指摘した報告書を受け「政府は警告を真摯に受け止めるべきだ」と強調。

さらに、県知事選と県民投票で民意が示された後も強行される辺野古の埋め立て工事を「本来は政府が推進すべき生物多様性国家戦略や生物多様性条約に真っ向から反している。未来世代に対する犯罪というべき行為だ」と批判した。

オオキンケイギクなど外来種持ち込みによる生態系を破壊する。こう認識するとき、政府は、生物多様性国家戦略を護るべく、即刻、埋め立て工事を中止するしかない。

19年9月23日、国連の気候変動サミットでグレタ・トゥンベリさんは、世界の指導者へ向けたスピーチで、「生態系は崩壊しつつあります。私たちは、大量絶滅の始まりにいるのです。なのに、あなた方が

20世紀末、人類は、このまま生物多様性を破壊していけば、自らも含めて破滅への道であることを自覚し始める。92年6月、リオデジャネイロでの「環境と開発に関する国際連合会議」(地球サミット)で生物多様性条約が採択されたことは、その一つの現れである。日本は、いち早く同条約に加盟し、08年6月、生物多様性基本法を施行する。10年10月、同条約第10回締約国会議(COP10)を名古屋市で開催し、ここで、2020年までに生物多様性の損失を止める緊急行動を掲げた愛知目標を採択し、12年9月、第5次「生物多様性国家戦略」

話すことは、お金のことや、永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかり。よく、そんなことが言えますね」と述べた。これは、「未来につけを残すな」との「若者からの強烈なメッセージ」であり、この訴えは、辺野古新基地建設にも当てはまる。政府は、米国におもねるために、子孫が生きていく未来を支える基盤をつぶそうとしている。これは、国家による未来世代に対する犯罪である。辺野古新基地建設阻止は、政府の犯罪を阻止する大義を有した、世代を超え生物多様性を保持するための最前線の闘いである。

辺野古への土砂搬出地が大幅に拡大される！

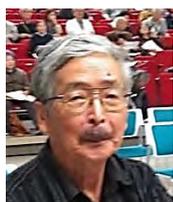
沖縄県は搬出予定地での外来生物分布状況調査に着手

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会顧問 北上田 毅

辺野古埋立のための土砂搬出地の拡大			
		(注) 数字はストック量 (万m ³)	
埋立承認願書当時の土砂搬出地		2014年度の調査箇所	
沖縄県	本部町550・20、名護市50、国頭村50 計670	本部町550・113、名護市18、国頭村188、糸満市4・0 計873	
鹿児島県	徳之島（徳之島町10） 計10	徳之島（徳之島町5、天城町10） 計15	
	奄美大島（瀬戸内町30、龍郷町150・ 100・70・20、奄美市100・60） 計530	奄美大島（瀬戸内町100、龍郷町38・20・100・300・80、 奄美市250・30・4、大和村10） 計932	
	佐多岬（肝属郡錦江町）70 計70	始良市200、鹿児島市200・100・70・20、日置市200、肝属郡肝 付町75・1・0・1・0、曾於市125、串木野市70、枕崎市20、南薩 摩市20・10、出水市7、川内市3・1・0、他7カ所 計1124	
熊本県	天草市150・150 計300	天草市200 計200	
長崎県	五島（上五島150） 計150	五島（上五島10・150）、平戸市1 計161	
宮崎県		日向市30 計30	
佐賀県		伊万里市5 計5	
福岡県	門司110・400 計510	門司10・（後の1カ所は未実施） 計？	
山口県	防府市150、周南市80 計230	防府市10、周南市50、下関市100 計160	
香川県	小豆島（小豆島町30） 計30	小豆島（小豆島町50、土庄町100） 計150	

（「シュワブ（H29）埋立実施設計」報告書より筆者作成）

●防衛局は、辺野古新基地建設事業の埋立土砂は、6県8地区（21箇所）から搬入するとしてきた。



しかし、昨年夏、防衛局への公文書公開請求で入手した資料で、防衛局が土砂搬入予定地を大幅に拡大し、新たに41箇所の採取場で岩ズリのストック量等の調査を行って

いたことが明らかになった。

特に、鹿児島県では調査範囲が大幅に増えている。さらに、以前にはなかった宮崎県や佐賀県でも初めて調査をした。奄美大島、徳之島、長崎県、山口県、香川県等でも調査地が増えている。

県外からの土砂搬入に対しては、土砂条例が制定されている。防衛局はそのため、少しでも土砂採取地を増やそうとしているのであろう。

ただ、埋立承認申請時に予定していなかった採取地から土砂を搬出するためには、埋立承認の際の「留意事項」により、知事の承認を得なければなら

ない。今回大幅に拡大された採石場から土砂が持ち込まれるかどうかは未定だが、土砂全協として活動範囲を広げる必要がでてきたと言えよう。

●この資料をすぐに、沖縄県環境部に提供したところ、県はすぐに対応した。

県は、2015年度に「埋立用材搬出予定地における外来生物分布状況調査」を実施した。この調査は、特定外来生物及び環境省がリストアップした他侵略的外来生物の生態系への影響、防除方法、さらに、それぞれの採石場での埋立用材への混入可能性等について文献調査を行ったものである。

県は今回の資料を受け、調査範囲を大幅に拡大した外来生物分布状況調査業務を発注した。この調査では、外来生物だけではなく2018年8月に策定した「沖縄県対策外来種リスト」の外来生物も対象とされている。

調査結果は2020年3月13日までにまとめられる。その結果に注目したい。

沖縄県土砂条例改正の必要性を県当局も認めた！

辺野古土砂全協顧問 末田 一秀



◆ 土砂条例改正強化の取り組みの経過



沖縄県の「埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例」(土砂条例)は、議員提案で2015年に制定された画期的な条例です。その目的は、大量に県外から搬入される埋立て用材に付着混入する外来生物のリスクを

下げることで、辺野古埋立ての阻止ではありません。すでに那覇空港滑走路増設事業で運用された実績があり、沖縄県当局は届出内容の確認を専門委員からも意見を聞いて行い、追加の資料を求めたり、現地確認も行ったりして、問題なく執行されたと説明しています。事業者である沖縄総合事務局が協力的であったからです。しかし、次に適用される辺野古埋立事業で防衛局は協力するのでしょうか？

そこで、土砂全協では、土砂条例の改正強化を求める取り組みを行ってきました。デニー知事は、県の持つ権限をフルに活用して辺野古を阻止すると表明しています。外来生物対策が目的の条例であっても、より強化して活用すればいいのです。

土砂条例では外来生物対策を記載した届出の確認という枠組みですが、届出書は90日前提出とされているので、90日経てば搬入することができます。これを許可制に変えれば、書類をとことん審査して許可が出るまで搬入することはできません。しかし、条例制定時に許可制の導入も検討されたものが見送られた経過があり、那覇空港事業でうまくいったとしている県当局は今さら許可制に動きません。

それでも、少なくとも違反があったときに搬入停止が命令できるようにする必要があります。現行条例では、報告や資料の提出の求めに応じない場合や立入調査等に応じないとき場合などに搬入停止勧告ができるとされていますが、「勧告」は行政指導であり、強制力がありません。問題だと指摘する私たちに、県当局が持ち出してきたのが外来生物法との関係で

した。いわく「土砂条例は、非意図的に土砂に付着混入している外来生物を規制している。勧告すると事業者は付着混入を認識して、それでも搬入を続ければ意図的な外来生物の運搬にあたる。これは外来生物法で規制されている。」これに対し、土砂全協は「外来生物法は環境大臣に権限があり知事にはない。沖縄県ができるのは、環境省に対応をお願いすることだけだ」と反論を行ってきました。

◆ 特定外来生物以外への対策の必要性

県当局を動かすために、土砂全協が2019年3月県議会に陳情したのは、外来生物法が規制している特定外来生物以外の侵略的外来生物を土砂条例に加える改正強化でした。日本で唯一の亜熱帯地域に属し大小160の島々からなる沖縄県の固有の生態系を保全するためには、侵略的外来生物のうちのごく一部である特定外来生物の規制だけでは不十分です。土砂条例が対象にしているのは法で規制されている特定外来生物なので、勧告した後は外来生物法の規制に替わるなどという言い訳が通用するのです。特定外来生物以外であれば、法で規制されていないので最後まで沖縄県が責任を持って対処できるように規定を整備し、搬入停止命令をかけ、命令に従わない場合に罰則をかけても、全く問題ありません。

県当局は、土砂条例制定時の議会で「特定外来種に入っていないけれども非常に危険な外来種というものは既にございます。そういう非常に危険性のある外来種、動植物含めて指定をして、移動の規制等々を含めた対策をとるということを検討している」と答弁しています。また、特定外来生物以外も含めた対策外来種リストを2018年に作っています。陳情の趣旨を否定できないとの狙いどおり、県当局の対処方針は「生態系被害防止の観点から、科学的知見の現状、専門家の意見を踏まえ、今後、必要に応じて、特定外来生物以外の種の指定についても検討していきたい」とい

うものでした。しかし、陳情は継続審議になってしまいました。土砂全協では、19年9月議会に向けて県議さんとの学習会や市民学習会を開催して、働きかけを続けてきたところです。

◆ 希少野生動植物保護条例の制定

状況を変える動きが9月議会でありました。沖縄県が希少野生動植物保護条例案を提出し、全会一致で可決成立したのです。世界自然遺産の登録を目指している沖縄県が、登録条件をクリアするために打ち出したものと考えられます。条例は2本柱で、希少種の保護と外来生物の規制からなっています。土砂全協が主張していた、外来生物法で規定されている特定外来生物以外への規制条例が、まさに成立したことになります。知事が指定した外来生物を放つことは禁止されており、措置命令規定や罰則があります。ただし、土砂条例と違って、運搬に際しての届出は不要のため、事前のチェックはできません。また、パブコメで「非意図的な外来生物の侵入については規制対象としていないところです。」との見解も示されています。

とは言え、この条例の成立は沖縄県が特定外来生物以外の侵略的外来生物への対策が必要と認めたことに大きな意義があります。下図をご覧ください。網掛けしているところが未規制で残されています。

	特定外来生物	左記以外の侵略的外来生物
意図的持込み	外来生物法	希少野生動植物保護条例
非意図的持込み	土砂条例	

外来生物対策に抜け穴があっていいはずはなく、この網掛け部分を、土砂条例を改正し規制する必要があるとの土砂全協の主張は否定できなくなったはずです。

◆ 県当局との意見交換

12月2日、連続学習会のため来沖する機会をとらえて、北上田さんに沖縄県当局と意見交換する場を設定してもらいました。12月県議会開会中にもかかわらず、冒頭、部長が出席して挨拶を述べてくれ、その後、比嘉自然保護課長とやり取りを行いました。課

長は、事前質問の特定外来生物以外への対策の必要性については、皆さんと同じ認識と明確に答えました。また、私たちが示した条例改正試案(特定外来生物以外を規制対象に加える案)は「一つの策かなと思う」と述べ、「法で規定されていない外来生物対策という改正の必要性は一つ出てきた。」と認めました。

沖縄県は今年度、国が土砂採取のために追加調査した地点を含めて外来生物の文献調査を行うとしています、この調査では、調査対象に法で規定されていない外来生物も含まれることから、私は結果が出れば「必要性の説明のピースがまた一つ埋まる」と指摘しました。

では、なぜ動きが鈍いのかは次のやり取りを再現することで感じてもらえると思います。

私「希少野生動植物保護条例の県議会審議でも辺野古のためかという意見を聞いた。ましてや土砂条例を触るとなると… 条例改正の障害になっているのは、ぶっちゃけそういうためらいか」

課長「ぶっちゃけ、そうですよ」

課長は、あまりぶっちゃけすぎたと思ったのか「土砂条例は辺野古をターゲットにした条例ではない。公平性の観点からどこまで規制できるか、理論武装に時間がかかる。改正の骨格を作って、関係者との事前調整もしなければならぬ。」とフォローしていましたが、議論の終盤に、こうも言っていました。「この条例に関しては、いかがかと思われている方がいらっしゃるの、反対する方により丁寧な説明ができるように詰めないといけない。」私は、論理的には、ほぼ押し切って詰んだと思いました。

特定外来生物以外を対象に加える条例改正を仮に勝ち取れたとしても、土砂搬出地で特定外来生物以外の侵略的外来種が見つからなければ、搬入停止命令をかけることはできません。辺野古の埋立てを阻止することが目的であれば、条例改正は期待外れになるかもしれません。それでも土砂条例が改正強化されれば、国に与えるプレッシャーは大きいはずです。地盤改良のための砂も土砂条例が適用されると県当局は明言しているので、改正は急ぐ必要があります。あと一押しは知事による政治決断でしょうか？あるいは県民の声でしょうか？

塩川港・安和棧橋の闘い

本部町島ぐるみ会議 原田みき子



ブルッと寒気に体が震える。南の島沖縄と言いながら12月中旬の朝は冷え込む。加えて海からの風が冷たく頬を叩く。沖縄に暮らして早21年。秋田生まれなのにしっかり寒さに弱くなってしまったが、今朝も岸壁に立つ。



2019. 12. 3 本部町安和棧橋で

本部町塩川港の闘いが始まって2年が過ぎた。今でも残念に思うのは、2年前の11月23日、沖縄防衛局が塩川港のある崎本部区に、辺野古への土砂搬出開始の説明会に現れた時、区長はじめ区民の誰ひとり反対しなかったことである。質問すら出なかったと言う。そして12月から搬送が始まり現在に至っている。本部町島ぐるみ会議では「逮捕されない、けがをしない」をルールにし、土砂を積んで港に入ってくるダンプカーに「違法工事に協力しないでください」と呼びかけている。ドライバーの中には軽く手を挙げて合図し停まってくれる人もいる。しかし問題なのは防衛局職員、帝国警備会社の警備員、業者の従業員、機動隊員である。町民10人足らずなのに100名以上で排除にかかる。今年7月22日の午後、私は8名の警備員にネットの幕でパクリと捕獲されてケガをした。8名の誰かが私の足を蹴ったような気がし

た。転倒しコンクリート地面にしたたかに下半身を打った。しばらく立ち上がれなかった。同様の事故はこの後も続き、さすがに最近、ネットは使用されなくなった。

最も過酷だったのは猛暑だった昨年2018年の夏である。熱中症で救急搬送される人、機動隊員に背後から押され転倒しムチウチ症になる人が

続いた。人が少ないため交代できず、「ゴミを出せない、洗濯できない、食事を作れない」と女性たちは嘆いた。為す術も無く絶望的な気持ちになっていたら、台風が襲来して塩川港の岸壁が損傷して使用できなくなった。やっと休めると喜んだのも、つかの間、防衛局は塩川港から4キロ南下する民間会社の安和(あわ)棧橋を使い始めた。

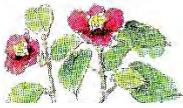
琉球セメントというこの会社、実態は宇部

興産ではないかと疑われる。そもそも安和棧橋は本業のセメント搬出の目的で造られたのに、辺野古用の土砂を搬出することは「目的外使用」になる。さらに施業案には「石灰岩」と明記していて、粘土のような赤土を出していることも違法である。さらに積み上げた赤土の山から、雨が降ると汚水が海に流れ出し、広い範囲で海を汚している。これも県条例違反にあたる。仮置きしかできない港に何か月も赤土の山を留め置くことも港湾法に触れる。

このように、国は数々の違法を重ねて辺野古の工事を進めているが、いまだ埋め立て量は1,5%程度だ。国は何かと言えば「順調に進んでいる」と力説するが、粘り強い反対運動で大幅に遅れているのは明白である。さらに軟弱地盤や活断層があって、この先何年かかるか推測不能である。最近私は辺野古の工事は官邸の裏金作りではないかと疑い始めている。(2019. 12. 16)

—米軍に本部の港を使わせない— 現場からの報告

本部町島ぐるみ会議共同代表 仲宗根須磨子



2019年9月17日午前7時前。米軍車両が通告通りやって来た。伊江島でのパラシュート降下訓練に使う大型の救助ボートをトレーラーに乗せている。それを本部港から伊江島に向けて出港させるためである。



本部町も県も民間の港を軍事訓練のために使用するなど要請の文書を送っているにもかかわらず、無視してやってきた。

町民や市民に加えて全港湾の労働者が午前6時前から集結し、港の3カ所のゲートを固めていた。メインゲートの入り口付近で市民が米軍車両を止め港湾内への侵入を防いだ。3カ所に分散していた市民は1カ所に集結した。にらみ合いが続く中、私は午前10時開会の議会へ向かった。議会の昼休み中に再び現場へ戻った。

朝、現場を後にした時から、米軍車両は1ミリも動かずに市民と対峙していた。私はしばらくそこに居て、後ろ髪を引かれる思いでまた議会へ。三たび現場へ着いたのは午後4時50分。その10分程前に米軍車両は本部港に入ることができず撤退していったとの事。皆、カチャーシーを踊って喜びを表現したらしいが、その輪の中に居られなかったのが残念である。

機動隊、県警警備課、交通警官、防衛局職員、合わせて120名も動員されていながら、同じく120名程の市民を排除する事ができなかった。本来なら、ものの4~5分で排除される。

米軍車両がナンバープレートをつけずに公道を走行していたからだという。それなら公道を走行中に県警は止める事ができたはずだ。10時間の攻防の間にも違反だと帰す事ができたはずである。市民側からの指摘がなければ、見て見ぬふりをして米軍車両を通すつもりだったのか。

米軍にとってナンバープレートをつけていようといまいと関係ないようだ。いつでも機動隊が市民を排除してどこでも好き勝手な事ができると思っているようだ。実際、その日も機動隊は市民を排除しようと準備をしていた。それをしなかったのは、ナンバープレートの件もあるが港湾労働者の存在が大きいのではないかと思う。

彼らは市民と思いは同じにしながらも、その行動は興味深いものがあった。彼らはゲートの内側で座り込みをしていた。自分達の働く場所の安全と安心を守るため、米軍の好き勝手にはさせないという強い意志を持ってそこに居た。

もし、市民が排除されて、機動隊が港湾労働者も強引に排除したらどうということになるのだろう。自治体の港湾管理権をもねじ伏せて米軍の好き勝手にさせることになる。そんな不条理なことが許されるはずはない。

実際、苫小牧市では、米軍艦船が東港に入港するのをしかたなく許可したが、当日になって市の中心部の西港への入港を求めてきたという。市の重要な商業港に入港することは認めることができないと追い返したとの事。

港湾法では入港を管理する自治体の長が、入港を許可する権限をもつ。それは、現行法で米軍の入港を防ぐことができるという事である。

本部町では10月8日には緊急町民集会を開き、「米軍に本部の港を使わせない」という決議をした。その後、新たな条例が作れるかどうかの勉強会を持ったりしているが、現行法で港湾の安全が守れるのなら、それも勉強して今後に活かしていく必要があると思う。



首里城炎上と再建問題

安里大道松川島ぐるみの会 世話人 真栄里 泰山



首里城炎上から1カ月。やっと完成した御内腹など7つの建物、400点以上にものぼる収蔵品とともに一挙に失ったことには、沖縄県民の落胆と悲しみは大きく、国・県とも大ショック。フランスのノートルダム寺院火災に続く、日本の世界遺産首里城の焼失ショックは県内外に広がり、海外の反響も大きい。

とはいえ、そのショック以上に驚くべきことが起っている。それは首里城復元復興への市民県民の行動、起ち上がりの速さだ。すぐに自主的に募金が始まり、中高校生による街頭募金、企業団体の寄付、県内外からの募金はわずか一週間で2億円、11月中に10億円を超えて続いている。

安里・大道・松川島ぐるみの会でも恒例の毎月曜日スタンディングで早速「辺野古中止、首里城を」「軍事基地より歴史と文化を」のポスターを掲げたが大きな反響があった。ハワイ、アメリカ、ドイツ、南米など海外の沖縄県人会も立ち上がっている。このような内外の県民市民の迅速かつ自主・自発的な行動、県民市民パワーはかつてみたことがない。沖縄のシンボル首里城への県民市民の思い、歴史文化への思いがこれほど深いものだったのかと、あらためて沖縄のアイデンティティーの力強い成長を確認できた思いだ。

更には、全国各地からの支援や激励が拡大している。沖縄へのまなざしがこれまでと違って、一段と深まり広がっていることだ。そこには辺野古

新基地建設に抗して、軍事の要石・沖縄からの脱却、世界自然遺産に登録予定の亜熱帯海洋性自然の豊かな海と緑の森を守るため、県民投票はじめ徹底した非暴力で粘り強く抵抗している県民市民への連帯だ。「海はつながっている」と、命の海を守るために起ち上がってくれた全国土砂協はじめ、地球の自然環境、歴史的文化を守るという瀬戸内海環境会議、国際社会のSDGSとしっかりとつながっていることに感慨を深くしている。

ところがその一方で、「首里城は国のものだということを初めて知って驚いた。」とか、「沖縄のシンボルなのになぜ国のものなの」、再建募金も国への募金になるというのはどうも納得しかねる、という声もあるようだ。

全国各地のお城は、地元市町村のものというのが一般的なだけに無理もないことだ。それは明治維新で旧藩の城は明治政府の官有とし、その後、所在市町村に移管された経緯があるからだ。

首里城は1879年の廃琉置県で、日本併合に反対する勢力をけん制するため熊本鎮台兵士を派遣、武力を背景に尚家から強制接收し、そのまま熊本鎮台沖縄分遣隊營所を設置、日清戦争後、首里城は地元首里市（1953年那覇市に合併）へ払い下げられ、それが次第に老朽化し取り壊し寸前のところで、鎌倉芳太郎・伊東忠太などの尽力により大修築し、1924年源為朝・舜天・尚泰を祭神とする沖縄神社（その後尚円、尚敬を祭神追加）ということで、首里正殿をその拝殿として保存、次いで1925年には国の特別保護建造物(国宝)として1927年正殿を改築保存してきた経過がある。

それが1944年太平洋戦争末期、沖縄戦が必至となるなか、急遽、編成された沖縄守備軍第32軍の司令部壕が首里城地下に築城され、本土防衛の「捨て石」の一大軍事基地とされたため、米軍

の猛爆撃で首里城は壊滅、古都首里市も廃墟と化した。そして戦後の米軍占領下。首里城跡には1951年米軍によって琉球大学が創立された。以来、サンフランシスコ講和条約発効で日本本土から分断されるなか、1965年まで米軍布令立大学となっていた。当時、米軍の市有地の半強制的使用とはいえ、戦争犠牲者が膨大だった沖縄では戦後復興人材の育成は不可欠であったところから首里市は土地使用を認めてきたわけだが、それが復帰運動が盛り上がる中1966年からは琉大は琉球政府立となり、さらに1972年沖縄の日本返還で国立琉球大学になったため、自動的に国有財産と引き継いできたのである。

とはいえ、首里城復元は、戦後復興のシンボルとして県民の要望は根強く、守礼門、園比屋武御嶽など、周辺史跡の次々と復元されてきていた。また、沖縄返還交渉の時期には首里城復元期成会が組織され、日本政府へ20数回の陳情が繰り返されてきた琉球文化復興の最大課題だった。当時、沖縄への「償いの心」を根拠に、山中貞則・総理府総務長官は大蔵省を説得、沖縄返還の1972年には首里城歓会門の復元事業を実現させてきた。

その後、琉球大学の移転によって可能となるなか、1984年には那覇市や沖縄県が跡地の利用計画を検討し、首里城復元をはじめ一帯を公園とする整備計画案を策定していた。しかし、当時は戦争で壊滅した首里城は国の責任で復元し、国営公園として、当面は海洋博公園と首里城公園を国営公園として管理しつつ、首里城の完全復元後は地元に戻すということで、この2月には建物は国所有で、管理は沖縄県に移管し、県は県財団の美ら島財団への管理委託が、この2月からスタートしていたというのがおおよその経過である。

首里城の復旧復元の国県の行政の動きも急速だ。首里城復元は、2000年のサミットに間に合わせて竣工を急ぎ、先進国首脳を歓待した北殿など日本国家の文化行政を内外にアピールした世界文化遺産である。玉城県知事はすぐに国に再建を要請、知事直轄の「首里城復元戦略チーム」を設置、予算も沖縄振興費とは別枠の特別措置を要請して

いる。沖縄担当大臣、参議院議員の視察なども相次いでいる。那覇市議会全会一致決議で城間市長市議会代表と一緒に国に要請、各市町村でも決議が続いている。そして国も、国責任で復元することを表明し、専門委員会設置、関係閣僚会議への異例の知事出席など検討されている。

復元は数年を要する。資材や技術者不足なども指摘され、首里城観光関連の業者や雇用保障など課題は多岐多様だ。それだけに火災保険保障金70億円、市民県民・内外からの寄付金がるとはいえ、特別な復元予算確保は不可欠。また、究極の課題である首里城再建後、地元返還をどうするか、海洋博公園との分離も含めて国・県・地元那覇市を含めた首里城再建復元計画策定が不可欠になる。

それだけに、国の素早い動きについて沖縄では戸惑いとともに警戒感も指摘されている。

それはこの十数年にわたる日本政府の沖縄県への対応である。各種選挙での投票動向、県民投票の結果も完全に無視して、辺野古新基地建設の強行、集団的日米安保体制の再編強化、宮古八重山与那国など南西諸島全域への自衛隊配備を強行し国民主権、地方自治を蹂躪し、憲法改正をめざす安倍政権が、首里城復元に絡ませて沖縄への政治的思惑をもって臨んでくるのではないかという警戒感だ。近年まれにみる素早い政府の対応はじめ、火災発生すぐに、反日韓国人、中国人が放火したなどのフェイクニュースやツイート。県政野党が玉城県政の責任を県議会で追求するなどの動向もあるからだ。とはいえ、安倍政権がそうした思惑を込めて首里城復旧復元を利用したなら、沖縄アイデンティティー、内外のウチナーンチュ・パワーは、もはやそれを許すことはない。

辺野古の闘いで磨かれた沖縄の民衆パワー、そして地球環境の保護再生をめざす地球市民、国際機関、アメリカ市民などへのその広がり、気概と行動はもう後戻りはしない。軍事基地と世界遺産を駆け引きした国として国際社会の厳しい批判は免れまい。文化国家日本の威信にかけてもやってはならないことだろう。



12月、沖縄で3連続の学習会開催 名護で役員会も 沖縄・全国の連帯で辺野古埋立ては止められる！

辺野古土砂全協共同代表 阿部悦子



● 盛会だった

中城・南風原・名護での「連続学習会」

去る12月2・3・4日と連続3日間、「辺野古土砂全協」主催、各地の島ぐるみ会議の共催で、学習会を行いました。きっかけは、5月の奄美大島総会の折に「島ぐるみ会議名護」の浦島悦子さんが、軟弱地盤問題でクローズアップされている『海砂』『鉄鋼スラグ』について沖縄で学習会を開いてほしいと要望されたことでした。中城、南風原、名護の各会場で約100人、合わせて約300人が参加、ご好評をいただきました。

● 「最強の顧問」3人組の講師が 連続学習会で訴えたこと！

「最強の顧問」というのは北上田毅さん、湯浅一郎さん、末田一秀さんの3人です。

北上田さんは「地盤改良工事後の今後の概要と課題」、中でも埋立て一年を迎えてなお、埋立て土砂量は全体の1、1%に過ぎないことが明かされ、湯浅さんは「生物多様性国家戦略に反する辺野古埋立て—海砂問題を中心に—」と題して、辺野古埋立てが未来世代への国家の犯罪であると呼びかけました。また末田さんは、知られていない「鉄鋼スラグ」の問題点と、沖縄県土砂条例の改正は可能であり、今後そのカギを握るのは知事・市民だと明快に語られました。2時間で3人が濃厚なお話をされ、説得力のある学習会になりました。

(3人の講師の報告は2～5頁で一部紹介)

● 今後の活動について役員会開催

◆ 署名提出と防衛省交渉

この機会を捉えて、辺野古土砂全協では、名護で役員会を開催しました。

まず、これまでの署名は19年末に終えること、

軟弱地盤問題で政府が新たな見解を出すと思われる来年初めには土砂全協として、防衛省交渉を持ち、この時に署名の追加提出を行うと共に、以降は軟弱地盤問題を受けての新たな内容での全国署名をスタートさせることも決まりました。



2019.12.4 名護市で辺野古土砂全協役員会

◆ 来年度の第7回総会は、

香川県（高松市・小豆島）で開催します

香川県から溝淵裕子さんが出席されて、香川県での開催を承諾して下さいました。今回初めて参加された徳島県の富峯さんからも協力の意思表示が行われて、出来れば「オール四国」の連携で総会を開催したいとの方向についても語られました。

この他、メンバーは、2日には沖縄県環境局と「土砂条例改正についての意見交換会」を行ったり、3日に土砂積出し1年を迎えて行われた「安和桟橋大行動」に参加したり、辺野古ゲート前に座り込みをしたりと、沖縄の仲間にも助けられて充実した3日間を過ごしました。



2019.12.2 沖縄県庁で環境局と意見交換

沖縄からの便り
《連載 No.10》
いちやりば
ちよーでー

12月2~4日、 沖縄一全国の連帯で連続学習会 辺野古・大浦湾は「希望の海」

へり基地いらない二見以北十区の会 浦島悦子



12月2~4日の3日間にわたり、辺野古土砂全協主催／沖縄県内各地域島ぐるみ会議共催で「沖縄一全国の連帯で辺野古埋め立ては止められる！！……大浦湾地盤改良工事の問題点と土砂条例」と題する

中部・南部・北部連続学習会が開催され、週初めにもかかわらず合わせて300人以上が参加、今後の辺野古新基地反対運動の展望と確信を深めた。

そもそのきっかけは、今年5月の奄美総会で、沖縄防衛局が今後予定する大浦湾の超軟弱地盤改良工事に歴大な「砂杭」が必要とされ、それに海砂だけでなく有害な鉄鋼スラグが使われる可能性があることを知った私が、沖縄県民に知ってもらうための学習会を提案したことだった。全協の役員会でそれを進めることが決まったので、言い出しっぺの私が島ぐるみ会議の各地域ブロックに提案、講師となる全協の3人の顧問の日程調整、開催3か所の日程その他の調整、統一チラシの作成、各地との協議などを経て実現の運びとなった。総会以降、全協として取り組んできた沖縄県土砂条例改正の問題についてもぜひ県民に広く伝えたいと、学習会のテーマに加えることになった。

学習会では、湯浅一郎氏が「生物多様性国家戦略に反する辺野古埋め立て——海砂問題を中心に」、北上田毅氏が「地盤改良工事の概要と今後の流れ・課題」、末田一秀氏が「地盤改良工事に有害な鉄鋼スラグが使われる！？／沖縄県土砂条例の改正について」報告や問題提起をしていただき、いずれも時宜を得た内容は、各地で大好評を博した。末田さんの「私が関わった運動はかならず勝利します！」という力強い締めには満場の笑顔と拍手が沸いた。3人で2時間という厳しい時間配

分で、講師の皆さんにご無理をお願いしたことをお詫びしたい。

また、豪華講師陣をはじめ、阿部悦子・大谷正徳共同代表ほか役員の皆さんもご多忙のなか駆けつけていただき、心から感謝申し上げたい。12月3日午前、安和栈橋を使った不法な土砂搬出強行1周年の海・陸連帯抗議集会（安和の護岸をはさんでカヌー66艇ほか海・陸合わせて230人）にもご参加いただき、学習会のタイトルそのままの「沖縄一全国の連帯」を確認できたことは大きな喜びだった。

そして、この間もう一つ、うれしいニュースがあった。辺野古・大浦湾一帯が、日本初の「ホープスポット（Hope Spot）＝希望の海」に認定されたのだ。認定したのは、世界的に有名な米国の海洋学者シルヴィア・アール博士が立ち上げたNGO ミッション・ブルー。民間組織ながら世界的なネットワークを持ち、世界で最も重要な海域をホープスポットに認定し「保護の網」を掛けるプロジェクトを2009年から実施。現在までに世界で110カ所以上が認定・登録されているという。辺野古・大浦湾の自然保護に一貫して取り組んできた日本自然保護協会をはじめ県内外の11市民団体の申請を受けて10月に登録が決定した。

認定に際してのメッセージの中でアール博士は次のように述べている。「…一度壊せば取り戻せないこの生態系か、進行中の工事か。どちらが大事なのか。…この重要な場所の大切さに世界の注目を集めた日本のホープスポットの守り手にお祝いの言葉を送りたい」と。



辺野古土砂全協第7回総会

2020年5月23(土)～24日(日)高松市で開催します

「故郷の土で辺野古に基地をつくらせない香川県連絡会」が第7回総会開催をお引受け下さいました。すでに、総会会場はJR高松駅間近のサンポートホールに確保して頂きました。

5月23日に第7回総会、24日に小豆島採石場視察、25日にはオプションとして豊島視察が計画されています。今から日程に入れ、初夏の小豆島にお出かけ下さい。詳細は次号でお知らせします。

◆◆ 各地からのイベント案内 ◆◆

院内集会 辺野古埋立は未来への犯罪 — 軟弱地盤改良工事と土砂・海砂・鉄鋼スラグ —

時 1月16日(木) 14:00～17:00 (13:30開場)

所 参議院議員会館B1・103会議室

* 13:30より1階ロビーで「通行証」を配布します。

【お 話】 湯浅一郎さん(辺野古土砂全協顧問)

【コメント】 瀬戸内法と海砂問題・若槻武行さん(首都圏G)
鉄鋼スラグ問題 山咲真純さん(首都圏G)

【資料代】 500円

【主催】 辺野古土砂搬出反対!首都圏グループ

<問合せ> 080-1054-0409

辺野古土砂全協 ホームページ(HP)が完成

HP アドレス

<http://stophenoko.html.xdomain.jp/>

「STOP! HENOKO 辺野古土砂搬出
反対全国連絡協議会」で検索してみ
て下さい。

そして、パソコンの「お気に入り」
にご登録して下さい。

フェイスブック、ツイッターをご
利用の方には、HP 上にありますの
で合わせてご利用下さい。

新崎盛暉基金に 北上田さん選出

軟弱地盤など問題点指摘

沖縄現代史研究の第一人
者で沖縄大学元学長の故新
崎盛暉さんと接点を持つ
つた「新崎盛暉平和活動奨
励基金」の第3期助成者に



助成が決まり記者講演する北上
田毅さん(12日、那覇市長活動
支援センター)

土木技師の北上田毅さんが
選ばれた。助成交付式と記
念講演会が12日、那覇市内
であった。
辺野古新基地建設や高江
ヘリパッド建設問題で、沖
縄防衛局や国警などへの情
報公開請求を続け、警備費
や軟弱地盤などの問題点を
指摘してきたことが評価さ
れた。記念講演会では、これま
で情報公開請求の概要や課
題を報告。これまで個人
が入手した情報の共有化、
共同作業ができないかと考
えている。オール沖縄会議
の中に調査・研究会の設
置をお願いしたいと提案
した。

二〇一九・十一月・一三 沖縄タイムス



2019 年度会費のお願い

2019 年度団体・個人会費のお納めをお願い
します。カンパ熱烈大歓迎!

— 郵便振替口座 —

番号 01750-8-144158

名義 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

<< 辺野古土砂搬出反対全国協議会ニュース >>

発行責任者…全国連絡協議会共同代表 阿部悦子(環瀬戸内海会議) hibi_etsuko@yahoo.co.jp
生駒研二(熊本県連絡会) ikmks.426@sky.plala.or.jp
大谷正穂(山口のこえ) masaho1954@gmail.com

編 集…松本 宣崇(環瀬戸内海会議) nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp
八記久美子(門司の環境を考える会) kanpanerura8k@mail.goo.ne.jp

連絡先…愛媛県今治市別宮町9-7-4 阿部悦子 Tel 090-3783-8332